



令和8年全国地域安全運動

10月11日(日)～10月20日(火)

全国地域安全運動は、地域の皆様と関係機関や防犯ボランティア団体が連携して地域安全活動を強化し、犯罪のない「安全で安心して暮らせる地域社会」を実現するために全国で一斉に行われるものです。

運動重点

特殊詐欺の被害防止

地域防犯力の強化

犯罪に加担させないための対策

侵入盗、自動車盗や自転車盗などの被害防止

この機会に、家族や友人などと防犯について話しをしたり、自宅など身の回りの防犯対策について見直しましょう。



令和8年9月1日から

生活道路

(中央線がない道路)の自動車の法定速度が

60km/h ➡ **30km/h**に引き下げられました!!



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵等の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



交番日誌

夏の暑さも収まり、秋の気配が感じられるようになりました。日没時間も早くなり、例年、17時から18時までの夕刻時間帯において事故が多発しています。

運転手の方は、早めにライトを点灯して安全確認を徹底し、歩行者、自転車利用の方はライト、夜光反射材を活用し、交通ルールを守って事故に遭わないようにしましょう。



<https://www.pref.gifu.g.jp/site/police/438250.html>

緊急の事件事故は「110」、相談ダイヤルは「#9110」